

## 平成27年度決算における健全化判断比率について

### 1 平成27年度決算における健全化判断比率の状況

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成27年度 (A)	—	—	7.4	28.5
平成26年度 (B)	—	—	6.8	45.1
増減 (A)-(B)	—	—	0.6	△ 16.6
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

### 2 平成27年度決算における資金不足比率の状況

(単位：%)

	簡易水道事業特別会計	公共下水道事業特別会計
平成27年度 (A)	—	—
平成26年度 (B)	—	—
増減 (A)-(B)	—	—
経営健全化基準	20.0	

### 3 健全化判断比率の推移

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実質赤字比率	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—
実質公債費比率	6.1	6.3	6.8	7.4
将来負担比率	49.2	47.6	45.1	28.5

(単位：千円)

標準財政規模	2,058,783	2,076,599	2,039,070	2,163,444
うち臨時財政対策債	113,556	107,848	102,193	102,126

#### ◎ 用語の解説

- ・ **実質赤字比率**  
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率(実質黒字の場合は指標なし)
- ・ **連結実質赤字比率**  
全ての会計を対象とした実質赤字及び資金不足額の合計から実質黒字及び資金剰余の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率(実質黒字の場合は指標なし)
- ・ **実質公債費比率**  
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- ・ **将来負担比率**  
一般会計が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- ・ **資金不足比率**  
公営企業ごと資金の不足額の事業の規模に対する比率(黒字、資金剰余の場合は指標なし)
- ・ **標準財政規模**  
普通交付税の算定の仕組みを通じて計算される、地方公共団体が標準的な状態で収入できるであろう経常一般財源  
(標準税収入) + (地方譲与税等) + (普通交付税) + (臨時財政対策債)

#### 4 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の推移

(単位：千円)

区 分	実質収支額／資金不足・剰余額				摘要
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
(1) 一般会計	149,059	114,072	62,852	104,595	
(2) 特別会計	39,855	17,339	16,384	16,834	
① 国民健康保険事業特別会計	30,706	0	0	0	
② 後期高齢者医療特別会計	94	53	13	210	
③ 老人健康保険特別会計	—	—	—	—	
④ 介護保険サービス事業特別会計	9,055	17,286	16,371	16,624	
(3) 公営企業会計	0	0	0	0	
① 簡易水道事業特別会計	0	0	0	0	
② 下水道事業特別会計	0	0	0	0	

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
(4) 標準財政規模	2,058,783	2,076,599	2,039,070	2,163,444	
うち臨時財政対策債	113,556	107,848	102,193	102,126	

(単位：%)

(5) <b>実質赤字比率</b> (1) / (4)	— ▲ 7.24	— ▲ 5.49	— ▲ 3.08	— ▲ 4.83	
(6) 連結実質赤字額 (1) + (2) + (3)	188,914	131,411	79,236	121,429	
(7) <b>連結実質赤字比率</b> (6) / (4)	— ▲ 9.17	— ▲ 6.32	— ▲ 3.88	— ▲ 5.61	

※ 実質赤字収支又は連結実質赤字が黒字の場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は指標なし

※ 実質赤字収支又は連結実質赤字が黒字の場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」を負の値で参考表示

<b>実質赤字額比率</b> $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (1)}}{\text{標準財政規模 (4)}}$ <b>【 早期健全化基準 15% / 財政再生基準 20% 】</b>
--

<b>連結実質赤字比率</b> $\frac{\text{連結実質赤字額 (6)}}{\text{標準財政規模 (4)}}$ <b>【 早期健全化基準 20% / 財政再生基準 30% 】</b>
---

## 5 実質公債費比率の推移

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
(1) 地方債の元利償還金	391,766	397,558	409,733	433,294	
(2) 準元利償還金	126,663	140,363	142,753	159,726	
① 公営企業の地方債償還に充てられる繰入金	102,357	117,476	124,447	135,382	
② 一部事務組合等の地方債償還に充てられる負担金	22,512	22,494	17,968	24,344	
③ 公債費に準ずる債務負担行為	1,794	393	338	0	
④ 一時借入金利子	0	0	0	0	
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	17,006	19,704	22,204	21,756	
① 公営住宅使用料	3,143	5,337	8,326	8,391	
② 都市計画税	13,863	14,367	13,878	13,365	
③ その他	0	0	0	0	
(4) 基準財政需要額に算入された元利償還金・準元利償還金の額	396,880	404,383	409,028	429,719	
① 元利償還金分	288,372	296,289	308,805	337,225	
② 準元利償還金分	108,508	108,094	100,223	92,494	
(5) 標準財政規模	2,058,783	2,076,599	2,039,070	2,163,444	
うち臨時財政対策債	113,556	107,848	102,193	102,126	

(単位：%)

(6) 実質公債費比率（単年度）	6.3	6.8	7.4	8.2	
(7) 実質公債費比率（3力年平均）	6.1	6.3	6.8	7.4	

実質公債費比率	=	$\frac{[(1) + (2)] - [(3) + (4)]}{(5) - (4)}$
<p>【 早期健全化基準 25% / 財政再生基準 35% 】</p>		

## 6 将来負担比率の推移

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
(1) 将来負担額	6,766,512	6,813,150	6,648,132	6,552,276	
① 地方債の現在高	4,032,359	4,126,680	4,046,695	4,046,421	
② 債務負担行為に基づく支出予定額	3,991	2,014	0	0	
③ 公営企業債等繰入見込額	1,955,620	1,967,279	1,945,768	1,902,102	
④ 一部事務組合等負担等見込額	179,649	161,953	146,838	138,670	
⑤ 退職手当負担見込額	594,893	555,224	508,831	465,083	
(2) 充当可能財源等	5,948,359	6,015,671	5,912,806	6,057,817	
① 充当可能基金	1,211,052	1,355,222	1,431,952	1,654,119	
② 充当可能特定財源	457,243	396,645	342,579	368,326	
うち都市計画税	328,483	308,678	274,454	260,009	
③ 基準財政需要額算入見込額	4,280,064	4,263,804	4,138,275	4,035,372	
(3) 標準財政規模	2,058,783	2,076,599	2,039,070	2,163,444	
うち臨時財政対策債	113,556	107,848	102,193	102,126	
(4) 基準財政需要額に算入された元利償還金・準元利償還金の額	396,880	404,383	409,028	429,719	

(単位：%)

(5) 将来負担比率	49.2	47.6	45.1	28.5	
------------	------	------	------	------	--

将来負担比率	=	$\frac{(1) - (2)}{(3) - (4)}$
		【 早期健全化基準 350% / 財政再生基準 なし 】

## 平成27年度決算における資金不足比率について

### □ 簡易水道事業（法非適用企業）

（単位：千円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
(1) 繰上充用金	0	0	0	0	
(2) 支払繰延金・事業繰越額	0	0	0	0	
(3) 建設事業以外の地方債残高	0	0	0	0	
(4) 解消可能資金不足額	0	0	0	0	
(5) 資金の不足額 〔(1) + (2) + (3)〕 - (4)	0	0	0	0	
(6) 営業収益に相当する収入	108,547	106,369	103,792	108,548	
① 水道料金	107,031	103,304	99,536	103,393	
② 受託工事収益に相当する収入	586	2,223	3,395	4,038	
③ その他営業収益に相当する収入	930	842	861	1,117	
(7) 受託工事収益に相当する収入	586	2,223	3,395	4,038	
(8) 事業の規模 (6) - (7)	107,961	104,146	100,397	104,510	

<b>(9) 資金不足比率 (5) / (8)</b>	-	-	-	-	
	0.00	0.00	0.00	0.00	

※ 資金不足額が負の値の場合「資金不足なし=資金剰余」で、「資金不足比率 (%)」は指標なし

※ 資金不足なしの場合、「資金不足比率 (%)」を負の値で参考表示

$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (5)}}{\text{事業の規模 (8)}}$ <p style="text-align: center;">【 経営健全化基準 20% 】</p>
---

### □ 公共下水道事業（法非適用企業）

（単位：千円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
(1) 繰上充用金	0	0	0	0	
(2) 支払繰延金・事業繰越額	0	0	0	0	
(3) 建設事業以外の地方債残高	0	0	0	0	
(4) 解消可能資金不足額	0	0	0	0	
(5) 資金の不足額 〔(1) + (2) + (3)〕 - (4)	0	0	0	0	
(6) 営業収益に相当する収入	27,273	27,688	28,438	29,559	
① 下水道使用料	27,176	27,625	28,378	29,507	
② 受託工事収益に相当する収入	0	0	0	0	
③ その他営業収益に相当する収入	97	63	60	52	
(7) 受託工事収益に相当する収入	0	0	0	0	
(8) 事業の規模 (6) - (7)	27,273	27,688	28,438	29,559	

（単位：%）

<b>(9) 資金不足比率 (5) / (8)</b>	-	-	-	-	
	0.00	0.00	0.00	0.00	

$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (5)}}{\text{事業の規模 (8)}}$ <p style="text-align: center;">【 経営健全化基準 20% 】</p>
---